

令和5年第5回（9月）筑紫野市議会定例会  
予算審査常任委員会

○日 時

令和5年9月7日（木）午前9時58分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（21名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 上村和男  | 副委員長 | 城健二   |
| 委員  | 田中允   | 委員   | 横尾秋洋  |
| 委員  | 辻本美恵子 | 委員   | 赤司泰一  |
| 委員  | 高原良視  | 委員   | 西村和子  |
| 委員  | 原口政信  | 委員   | 宮崎吉弘  |
| 委員  | 山本加奈子 | 委員   | 八尋一男  |
| 委員  | 古賀新悟  | 委員   | 坂口勝彦  |
| 委員  | 段下季一郎 | 委員   | 前田倫宏  |
| 委員  | 檜木孝一  | 委員   | 佐々木忠孝 |
| 委員  | 吉村陽一  | 委員   | 赤司祥一  |
| 委員  | 春口茜   |      |       |

○欠席委員（1名）

委員 白石卓也

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（20名）

|          |      |          |      |
|----------|------|----------|------|
| 市長       | 平井一三 | 総務部長     | 嵯峨栄二 |
| 財政課長     | 高木伸泰 | 財政担当係長   | 尾形基貴 |
| 財政担当主任   | 原田裕介 | 健康福祉部長   | 嘉村千穂 |
| 健康推進課長   | 毛利早希 | 健康企画担当係長 | 吉田聡子 |
| 建設部長     | 野田清仁 | 土木課長     | 山田学  |
| 土木整備担当係長 | 江口裕征 | 環境経済部長   | 平嶋顕治 |

農政課長 安樂鉄平

教育部長 長澤龍彦

学校教育課長 高木美智子

文化・スポーツ振興課長 松木勉

農林土木担当係長 松永崇臣

教育政策課長 轟治峰

学校教育担当係長 鶴澤宏

文化振興・図書館担当係長 前田大輔

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達

主事 井形光介

課長 大久保泰輔

開会 午前9時58分

---

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。少し早いようではありますが、みんなそろいましたし、市長が挨拶に来ていただいておりますので、市長から御挨拶をいただきたいと思いますので、開会をいたします。

それでは市長、お願いいたします。

○市長（平井一三君） 皆さん、おはようございます。予算審査委員会の上村委員長、そして城副委員長はじめ委員各位におかれましては、日頃から議案の審査等に活発な議論を賜り、深く感謝を申し上げます。

本日は、今定例会の予算審査委員会に一般会計補正予算1件の議案の審査をお願いいたしております。よろしく御審査の上、御可決賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ありがとうございます。市長はお忙しいでしょうから、残っておきたいというお気持ちはあるかもしれませんが、公務のため退席をされますので、どうもお疲れでございました。

○市長 どうも。では、失礼します。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時59分

再開 午前10時00分

---

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

本委員会に、一般市民の方1名より傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。

よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩いたします。傍聴者の方を案内してください。

〔傍聴者入室〕

---

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

私のほうから皆さんにあらかじめ、念のため申し上げておきますが、会議中発言のある方は、挙手をして、私、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを入れてください。そして発言をいただきますようによろしくお願いしておきます。

それでは、お手元に配付いたしております次第に従って、本日の会議を進めます。

本委員会には、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）についての件が付託されております。

まず初めに、本日の流れを申し上げます。

まず、1、本補正予算の概要について、財政課から説明があります。

次に、2番目の事業内容の説明を所管課ごとに行いますが、質疑については各課の説明の都度、行いたいと考えております。

最後に、討論・採決を行います。

それでは、概要説明についての件を議題といたします。

議題に入ります前に、嵯峨部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。総務部の嵯峨と申します。本日は予算審査常任委員会のほうに、令和5年度一般会計補正予算（第2号）を御提案申し上げております。御説明を申し上げたいと思っています。

まずは、財政課のほうから概要説明ということをさせていただきますので、出席しております職員紹介をさせていただきます。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当主任、原田でございます。

○財政担当主任（原田裕介君） 原田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、財政課から説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、1の概要説明について御説明させていただきます。

まずは、こちら、水色の補正予算書の1ページをお開きください。

令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億4,357万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ374億8,866万1,000円とすることとしております。

併せまして、第2条で債務負担行為、第3条で地方債の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、こちら、提案内容補足説明書に沿って御説明いたします。

提案内容補足説明書の20ページをお開きください。

上部中ほどに歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、20ページから21ページにかけまして提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。こちらの事業については、後ほど所管課が説明いたします。

財政課では、21ページ中ほど、歳入予算補正の主な内容について説明させていただきます。

まず、地方交付税である普通交付税についてでございますが、今年度の交付額が確定しましたので、差額分を補正しているものでございます。

次の災害復旧費県補助金から最後の災害復旧債までの3項目については、本年7月に発生しました災害関連の歳入項目となります。一般的に災害復旧費の財源につきましては、国県の支出金や地方債が一部充てられます。当初予算で計上しておりました見込額を超えるため、今回は農業用施設、農地農林施設、公共土木施設につきまして補助金及び地方債の増額を計上するものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、概要の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手の上、指名を受けた後、発言をいただきたいと思います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、説明いただいた以外のところですけど、5ページの地方債

の補正のところでお尋ねしたいんですが、臨時財政対策債を削減というか、減らしています。これは、詳細は17ページのほうで、今、公共土木と農地のほうは説明があったんですが、臨時財政対策債を5,793万4,000円減らしています。これはどういう理由で減らしていくのか。確かに、臨時財政を減らすのはいいことです。理由がどうい理由によるものか、金額の算定が5,793万4,000円に決められた内容を説明いただきたいです。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 臨時財政対策債の額につきましては、4月から8月にかけて財政課では普通交付税の算定を行います。実際、行政需要として積み上げた基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが財源不足額と言われるものになるんですが、この額から普通交付税のいわゆる確定額を引いた額というのが臨時財政対策債の発行可能額に相当しますので、その額が、8月末で確定したものに伴い、今回、補正として上げさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今年度の話、国の財政方針みたいなものが出て、交付税がいずれも増えていくようなことがあったので、臨財債を減らしていこうという方針が示されたと思うんですが、今後もこんなふうに基準財政額よりも入ってくるものがおおむねカバーできるのであれば、臨時財政対策債はもう借りなくていいという方針で、今後必ずというか、この8月で確定するということでしたけれども、こんなふうにしていこうとするのか。方針としてですね。これはもうあまり借りたくない、借りないほうがいいのか。方針としてですか。これはもうあまり借りたくない、借りないほうがいいのか。その方針をちょっと確認させていただきたいです。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 臨時財政対策債の発行可能額分につきましては、市としての貴重な財源の一部と考えておりますので、これからも借入れを行っていきたく思います。こちらにつきましては、元利償還額は、この交付税算定の基準財政需要額の中に算入することが可能となっておりますので、そういう意味でも借入れは今後も行っていく予定にしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） すみません、13ページなんですけれども、一番下の企画政策課

のところのデジタル基盤改革支援補助金が補正減で3,000万ほどになっているんですが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの補正減につきましては、国民健康保険事業事務処理標準化のシステム改修を国保特会で行うものでございますので、国保特会のほうで補助金が計上されるものでございます。

失礼いたしました。補助金につきましては、次年度、令和6年度の国保特別会計で計上される予定でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今さっき言った臨時特別対策の補正、正式名称は何て言ってたかな。対策費ですね。これに対して国から返ってきてましたよね。その辺りの説明をしてくれませんか。分からない人も多いと思うので。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 臨時財政対策債につきましては、臨時財政対策債の元利償還金相当分を基準財政需要額に算入するような形になります。結局、その額というのが交付税算定の基礎となりますので、それによって、普通交付税の算出に必要な資料となります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 説明ありがとうございます。

歳入予算の主な内容のところ、今回、災害が起きた場合の主な歳入は、国県支出金及び地方債で賄われるというふうな説明があったと思います。それで、一番上の地方交付税、普通交付税の金額が載っておりますけども、一般的に、災害が起きた場合は特別交付税の対象になるかというふうに思うんですけども、今回はなかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（上村和男君） それでは会議を再開します。

係長。

○財政担当係長（尾形基貴君） すみません、先ほど申されました災害に関する分の特別交付税についてなんですけれども、特別交付税につきましては、今現在、今回の災害に関する分につきましても費用として要望はかけております。ただ、額が確定するのが、1年間分をまとめて最後の3月のところとなってまいりますので、額が確定され次第、また改めて補正に計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 檜木委員、よろしいですか。

○委員（檜木孝一君） 了解です。

○委員長（上村和男君） 大事な点ですのでね。

それでは、ほかに質疑のある方いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に事業内容の説明に入りますので、財政課から説明願います。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、歳出予算補正のうち、基金積立事業について御説明をさせていただきます。

こちら、提案内容補足説明書の20ページをお開きください。

内容としましては、財政調整基金へ5億7,970万1,000円、創生振興基金へ3億9,097万2,000円を積み立てることとしております。

まず、財政調整基金につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、令和4年度決算剰余金、いわゆる実質収支額の2分の1を積み立てるものでございます。

次に、創生振興基金につきましては、令和4年度に寄附していただきましたふるさと応援寄附金を積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、今、説明をいただきましたので、これに対する質疑に入りましょうかね。質疑のある方は挙手を願います。



辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 財政調整基金のことでお尋ねします。基準財政需要額の10%から20%が適正だったように記憶しているんですけども、今、既に50億ぐらいありますよね。これからどれぐらいまでをめぐりとずっと積み上げていくのか。今の額でもちょっと多いんじゃないかなという、この間、新聞報道にもあったぐらいなので、またこれだけ積み上げて、どこまで積み上げていくのかなというのが、めぐりとして何か持った上で財調に積み上げていくのか。ちょっと説明いただきたい。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

---

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、財政調整基金の割合についてですが、一般的には、基準財政規模に対する割合ということで、10%から20%という形で言われているところでございます。今回、財政調整基金は55.8億円ほど積み上がることとなりますので、基準財政規模に対しては、今回で27.2%になる予定でございます。

今後につきましては、どれぐらいが適正かということは、申し訳ございません、申し上げることができませんが、今後も続くコロナウイルスの感染対策や物価高騰対策に備えるため、毎年のように発生している突発的な自然災害に備えるため、また、公共施設の老朽化も進んでいるところでございますので、今後は取崩し等も検討に入れながら、財源が不足する場合や災害の場合などに使用できるこちらの財政調整基金に積み立てることにいたしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 今の説明は非常にありがたいんですが、私もこの間、財調が27億とかあったときに、これはやっぱり、今、苦しい市民がいらっしゃる、ここに有効活用すべきだという主張をしてきたんですけども、これだけ膨れ上がって、またこれから備えるとおっしゃられたとしても、本当にどこでどういうふうな活用するのかというのが全然

見えてこない、むしろ増え続けているというところかというと、本当にこれが備えになっているのかというふうにちょっと疑いたくなるんですね。だから、具体的に、本当にいつどこで使うかというのは貯込み金なので、それはそれは分からないんですけども、しかしその本気度がどこにあるのかというのをもうちょっと分かるように示してもらえますか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 基金がございますから事業をやるということではなく、市民にとって必要な事業をその都度、検討・提案させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ちょっと聞いてみますかね。

私のほうから一つだけ聞きますが、財政計画は今年度中で新しい財政計画に移るんですけども、その財政計画からいったらどうなりますか。そういう意味で聞きますので。古賀委員のやつにおっかぶせてね。金が余っているだろうがというふうに言われるのか、財政計画ではこう考えてやっておりますというのか、何ものなしに本気度をとと言われても困るでしょう、あなたたちね。

○財政課長（高木伸泰君） 財政計画につきましては、進捗状況を決算審査特別委員会の中でも報告させていただいたところがございます。今年度終了する第3次財政計画を進めながら、必要な事業は必要なものとして進めていくと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員、いいですか。できないとは言わないのでね。

では、よろしいですか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これからは、いろんな個別事業の歳出の件に入っていきます。財政課が今やってくれましたので、説明の所管課が入ってきますため、しばらく休憩したいと思います。

しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

健康推進課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えでございますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 皆様、おはようございます。健康福祉部長の嘉村と申します。本日は補正予算の件について御説明をいたしますので、審査のほどよろしく願いいたします。

健康推進課の職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課長の毛利と申します。よろしく願いいたします。

○健康企画担当係長（吉田聡子君） 健康推進課健康企画担当の係長をしております吉田と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、総合保健福祉センター修繕事業についての説明をお願いいたします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、健康推進課から補正予算の内容について説明をさせていただきます。

事業名は、総合保健福祉センター修繕事業でございます。

補正額につきまして、まず、予算書の4ページを御覧いただきたいと思います。

予算書4ページの第2表、債務負担行為の補正として、カミーリヤ空調設備更新を追加しております。

期間は令和6年度、限度額は2,867万円でございます。

債務負担行為は、工事完了見込みが来年度6月末となるため、来年度予算で支出する予定がある請負工事費について計上するものでございます。

次に、補正予算の歳出予算の補正額でございます。

予算書では、18ページとなります。

補正前の額は8,991万6,000円、補正額は2,401万9,000円、補正後の額は1億1,393万5,000円となっております。

事業費の総額でございます。

資料を御覧いただきたいと思います。

事業費の総額は5,268万9,000円となっております。内訳としましては、表に記載しておりますとおり、令和5年度の補正予算額として、設計業務委託料が490万5,000円、工事請負費が1,911万4,000円、令和6年度の工事請負費として2,867万円となっております。

次に、事業の内容でございます。

工事内容としましては、カミーリヤ屋上に設置しております空調設備2基のうち1基を更新するもので、令和6年6月末完了見込みとなっております。

今回、補正予算を計上することとなった経過についてでございますが、今年7月に冷温水器2基のうちの1基が故障により停止し、応急修理が完了するまでの約1か月の間、本来は2基で稼働してカミーリヤ館内の冷房を効かせるどころ、1基のみで稼働をせざるを得ない状況でした。

冷温水器につきましては設置から25年が経過し、機器全体が劣化しております。今回故障した部分については、現在は応急修理により稼働しておりますが、この部分がどのくらい稼働できるかは不確定なこと、また、設備全体が劣化しているため、他の部分が不具合を起こす可能性も高い状況となっております。

今回故障した1基を早急に更新し、来年度の夏の時期には安定稼働できる1基を確保したいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑のある方はありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 設置から25年が経過して書いてあるんですけど、これ2基とも同じ25年前に設置されて今回は1基壊れたと。そしたらそのもう1基もいずれはやっぱり壊れると思うんですけど、そこら辺の考え方というのはあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） おっしゃるとおり、2基とも老朽化している状態がございます。まずは、今回故障した1基を来年の夏の冷房の時期に間に合うよう更新したいということと、もう1台は、また計画的に更新できるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今回のことは分かりましたけど、施設全体としても何かいろいろ考えられるんじゃないかと思いますが、そこら辺の点検とかということについてはどのよ

うな状況でしょうか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 通常は毎年度、施設全体の設備について劣化度調査などを行いまして、劣化度が高いもの、老朽化の度合いが激しいものから計画的に更新していくというふうに計画をしているところでございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） では、今回の故障は何て言うか、想定外だったという感じですか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） もともとこの冷温水器については、長寿命化計画の上では令和8年度に更新予定であったものでございます。ですが、その計画の前に故障したということになりますので、急遽、対応で更新工事をさせていただきたいということでございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。そうしたら、頑張ってくださいようにして。

ほかの質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えを行いますので、しばらく休憩いたします。お疲れでした。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育政策からの説明となりますが、長澤部長がおいでになっておりますので、御挨拶をいただいた後、出席職員の紹介をお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆さんおはようございます。教育部長の長澤でございます。

本日の予算審査常任委員会では、教育部より3件の補正予算に伴う事業内容について御説明させていただきます。審査のほど、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、出席しております関係課職員が自己紹介いたします。よろしく願いします。

○教育政策課長（轟 治峰君） おはようございます。教育政策課長の轟でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○学校教育課長（高木美智子君） おはようございます。学校教育課長の高木と申します。よろしく申し上げます。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） おはようございます。学校教育課学校教育担当係長の鶴澤と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、小学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業及び中学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業につきまして、関連がございますので、一括して説明をお願いいたします。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、御説明申し上げます。

一般会計補正予算書は22ページ、23ページでございます。提案内容補足説明書は20ページとなっております。

まず、小学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業につきまして御説明申し上げます。

補正額は737万円でございます。補正後の事業額につきましては1,128万円となります。

補正の内容についてですが、小学校教職員の働き方改革のため、学習支援員と教員業務支援員の配置を令和5年度末まで延長するものでございます。

会計年度任用職員報酬やスクール・サポート・スタッフ等の配置業務委託料等について補正増をお願いし、小学校教職員の負担軽減を図るものでございます。

続きまして、中学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業につきまして御説明申し上げます。

補正額は332万4,000円でございます。補正後の事業額は510万2,000円となります。

補正内容につきましては小学校事業と同じでございますので、割愛をさせていただきます。

最後に、坂口委員から事前に御質問いただいておりますので、別紙資料を御覧いただければと思います。

小中学校のスクール・サポート・スタッフの学校ごとの実配置数及び配置予定表でございます。

学習支援員及び教員業務支援員の配置予定、実配置数は9月6日現在で御覧のとおりとなっております。

まず、学習支援員につきましては、16校中10校に11人が配置されております。

次に、教員業務支援員につきましては、16校に1人ずつ配置済みとなっております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 資料ありがとうございました。

この配置図をお願いしていたんですけど、6月1日付の時点で合計で23名が不足だったんですけど、これを見た限りでは教員業務支援員の実配置が、小学校、中学校全部1名全部達成されることが分かりました。ただ、学習支援員が6月からあんまり変わってないというのが一つと、天拝小学校がゼロになっているんですけど、これ6月の時点では1名入っていたと思うんですね。

それで、この学習支援員の配置がゼロな理由というか、その業務内容はどのようなのかというのと、あと周知の方法をちょっと御説明いただきたいです。

それと2点目が、年齢制限があるのかということ。

この2点聞きたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 学習支援員と教員業務支援員の配置がまだゼロになっているところがあるということで、6月から学習支援員を新たに2校配置しているんですけど、天拝小は配置がなくなっているという状況です。

これについては、学習支援員はやはりその学校の希望もありますので、学校のほうで来ていただく方をつなぎで見つけていただく場合もありますし、こちらのほうから会計年度任用職員の登録があった方や学校人材登録フォームの中から応募があった方の中からお声かけをして、応募された方と学校との希望を聞いて調整をして、合ったところに配置ができていているというものになります。

天拝小は、天拝小で見つけていただいた方ではあったんですけど、学生さんとかもこういったところで活用しているんですが、学業のほうを優先したいということもありまして、そういったところで続けられなくなって、その後、配置がちょっとできていないということになります。

それから、周知の方法は先ほど申し上げましたとおり、人材登録フォームを作っておりまして、それをホームページで流したり、広報のほうで、学校で働く人を募集しています

というのを今回出させていただいている状況です。

それから、年齢制限等はございませんので、いろんな年齢の方が来ていただけるというものになります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今、配置を言われましたけど、学生あたりの実習やないけれども、何て言うかな、ああいう制度ですかね。そういう場合はこの配置の中に含まれているんですか。どのような扱いになっているのか、ちょっとそこら辺りを。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 実習ということにはならないんですけども、やはり先生なりたい学生さんとか、そういった方にも来ていただけるような制度ということで、2時間とか短いのはそういう狙いもあって、学生さんにも来ていただけるような形ではあります。

○委員（田中 允君） そんな感じのは入ってないってことね、そうしたら。

○委員長（上村和男君） 指名されてから発言するように。何を言っているか私が承知していませんので。何を聞くのか、私が指名したあとで質問してください。質問からしてもらわないと、私はその質疑の中身を承知しておりませんので。では、答弁なしでいいですか。

○委員（田中 允君） どうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 手を挙げてちゃんと質疑をしてください。

○委員（田中 允君） いや、今言ったとおり。

○委員長（上村和男君） 今言ったとおりでは、私が承知していない。何言ったか分からないの。そこだけで、ごそごそって言われても駄目なんですよ、これ委員会ですから。ちゃんと行ってください。みんなにも分かるように質疑をしてください。

田中委員。

○委員（田中 允君） 大学との連携でそういう学習支援とか来られてるのがあると思うけども、それは配置人数の中に含まれているのか、いないのかということ。だから人数がゼロでもそういう間に合わせができるのではないかなと。あるのかなと、ないのかなと、そういう制度というかシステムを。

○委員長（上村和男君） 高木課長。



○学校教育課長（高木美智子君） 今、来ていただいている学習支援員さんの中に学生さんもいらっしゃるしまして、そういう方もいらっしゃいます。ただ、まだ配置ができていない状況があるので、例えば近隣の大学等に働きかけるということも方法としてはあると思っています。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 確認でもあるんですけども、当初予算のときにすごく予算が少ないなと思って心配していたのでちょっと安心はしたんですが、そもそも最初の当初予算のときは、期間はいつまでの設定の予算だったのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） そもそも当初予算では、おおむね前期分を想定して事業を継続してきております。そもそも暫定予算の段階で、この事業がコロナの対策というところもありまして、コロナが5類に移行するということで、国のほうもコロナから働き方改革へということで趣旨を変えながら事業を継続するということになりました。

私どもでも、事業を継続するというふうにして、働き方改革を推進するために、この間、事業費の精査を行いまして、令和5年度末までの配置に必要な経費を精査して、今回計上しているものになります。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員が早かったね。

○委員（古賀新悟君） またそもそもになるんですけども、これは教職員の働き方改革というのが目的だろうと思うんです。となれば、会計年度任用職員で本当にいいのかということをしごく疑問視するんです。これにはフォローというか補佐的な仕事をというふうに書いてあるんですけども、本当に働き方改革を求めるようであれば、本当に専門職の――補佐といっても補佐にはならないと思うんですよね。なので、これは今回この会計年度任用職員の延長ということで補正予算組まれていますけども、やっぱりそもそも論を考えると本当の意味の改革にはならないのではないかと私は考えるんですが、その辺り教育委員会としてはどのように考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） そもそも教員の定数がありまして、それを満たっていないので、学校のほうが疲弊している、そこの状況は把握していますし、そこは市のほう

としてもできる限りのことはして、あとは国や県のほうでも何とかしていただきたいなというところではあるんですけど、このスクール・サポート・スタッフについては、学習支援員というのは、教員免許を持った方に来ていただければ、教室の中にもう1人先生が入って先生の授業の補助をすることもできますし、そういうことを必要としている学校もあれば、先生が本来行わなくてもいいような掲示物の作成であるとか、館内の清掃とか、そういったことをやっていただくことで、先生が本来の子供たちに向き合う時間を確保できるという意味合いでの配置になるので、定数のところとは別でこういった支援が必要なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私も古賀委員と少しかぶるところがあるんですけど、本来は1クラスの人数をもっと減らしていく、教職員の定数を増やす必要と待遇の改善等が必要なのではないかなと思うのと、保育士の構造と同じではないかなというふうに思うんですね。教職員の下にまたそれよりも安い報酬で働かなければいけない人をつくっていく構造になっているんじゃないかなと思うんです。

それで、本来はここで聞くことではないのかも分からないけれども、この方たちの時給の単価がどれぐらいなのかということと、これ5年度に限りということですけど、そうしたら状況はあんまり変わらないと思うんですが、次年度についてはどんなふうに考えられているのかお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 教員の下にということではないんだという認識なんですけれど、教員を補助するための必要なスタッフを配置するというような捉えでいます。

時給については、学習支援員で教員の資格を持たない方は947円で市の会計年度任用職員と同じ単価であるということと、教員の免許を持っていれば最大1,396円の単価になります。

○委員長（上村和男君） いいですか。次年度は……、部長、何か考えていることがあったら、部長が教えてください。

○教育部長（長澤龍彦君） 私のほうから説明させていただきます。

まず、来年度の対応につきましては、また国県の動向をしっかりと見極めながら、しっかり学校の教職員の方のサポートができるように対応していきたいと考えております。

また、今回、議会のほうでも教育予算の拡充等を求める意見書ということを請願出しておいていただいております。ありがとうございます。そういったところの視点をしっかり踏まえながら、教育委員会としても、教職員の方が児童生徒に向き合える時間をしっかり確保できるように、そのようなことになるように適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 今、ちょうど部長の決意を含めたまとめの答弁があった。まだ何か言いたいですか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 今、国や県の動向というふうにおっしゃって、毎回聞くんですけども、動向を見るだけではなくて、とりわけこのような成果も出ますし、県に対して教員の確保というのは強く要求していただいて、実現をしていただくということをぜひ、私は望んでおりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（上村和男君） 答弁はなくてもいいです。さっきの決意に含まれていると思いますので。それを促した発言、意見でしたので。古賀委員、よいですね。

ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に移りたいと思います。図書館施設維持管理だから替わるのかな。

では、説明の所管課が替わりますので、しばらく休憩します。どうもお疲れでした。

これで5分ぐらいまで休みますかね。

じゃあ、11時5分から始めます。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課が替わりましたので、出席職員の紹介をお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が文化・スポーツ振興課に替わりましたので、職員が自己紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 教育部文化・スポーツ振興課長の松木でございます。よろしくお願いいたします。

○文化振興・図書館担当係長（前田大輔君） 文化・スポーツ振興課文化振興・図書館担当係長の前田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、図書館施設維持管理事業についての説明をお願いいたします。

松木課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 図書館施設維持管理事業でございます。

予算書は24ページ、25ページ、提案内容補足説明書は20ページでございます。

補正額は1,106万4,000円の増額、同事業の補正後の歳出予算額は3,401万4,000円でございます。

本件の事業でございますが、現在故障しております市民図書館事務室等の空調設備を更新するため補正予算を計上するものでございます。

市民図書館事務室等の空調設備は、現在まで保守点検を続けながら使用してまいりましたが、本年6月、故障により空調設備が使用できなくなりました。その後、部品交換等による修繕も検討いたしましたが、製造から長期間が経過し、部品の調達ができないことから、やむを得ず更新を行うものでございます。

なお、今回更新を行う予定の空調設備でございますが、老朽化が進んでおりましたため、本来であれば来年度以降に計画的に改修を行う予定とし、令和6年度以降の当初予算での計上を検討しておりましたが、急な故障により、空調設備が使用できなくなりましたので、補正予算で計上をさせていただいております。

今回修繕を行います空調設備でございますが、図書館のスタッフが執務を行う事務室系統の空調設備でございます。書架の空調設備は稼働しておりますので、図書館を利用される市民の方への影響はございません。

なお、故障後の対応でございますが、文化・スポーツ振興課に備品でございましたスポットクーラーと各課から借用いたしました扇風機、サーキュレーターなどを設置して、室温の管理をしたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑のある方ありますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、説明を受けましたけれども、その前で行ったカミーリヤ、福祉施設の場合は修理をされていて、これは部屋が三つありますが一つの系統になっていて、それと空調管理というか、それはもう1台ということによろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 故障いたしました空調につきましては、同じ系統のものでございますので、一つのユニットということになります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） であるならば、2基あれば、1個が故障したときに完全に止まったとしてももう1台を稼働できる。今、説明がありましたようにスポットクーラーとかで対応された。でもこれ6月から実際故障して停止しているわけなんで、幾ら代替のスポットクーラーにしても、すごく効率も悪いし、温度管理が大変だと思うんですね。ですので、やはり先ほども言われましたけども、点検で修理ということはもう——これ、そもそもなんですけど、何年更新というか、やってから経った機械なんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 今回、修繕をいたします空調機でございますが、平成2年の開館当時に設置したものをメンテナンスしながら今日まで使用してきたということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ということは、もう三十何年かな、経ってるということですよ。やっぱりこれ事前に計画性を持ってやっていかないと、中で、対面の朗読室もあるわけですから、検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 聞くところによると体調を崩した職員の方もいらっしゃったと。うそか本当か真偽のほどは分からないんですけど。それぐらいのことを聞いてたんですけど、大変だっただろうと本当に思うんですね。

それで、当初言われましたけれど、市民の方の閲覧とかする部屋ではなかったのに閉館には至らなかったと思うんですが、今聞いている状況だと、ひょっとしたら今日にでも閲覧室というか、そこが故障する可能性があるんじゃないかと思うんですけど、そうなった

場合の対策というのはどんなふうを考えられているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 松木課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 図書館の書架、本が置いてあるフロア、市民の方が利用するフロアでございますが、今回修繕をする空調機とは構造が異なります。規模が大きいということで、そもそもの構造が異なります。それで、書架のほうの空調機でございますが、部分的な改修というのはこれまでも進めておりまして、2008年に一度大規模な改修を行っておりますけれども、それでも、日数がやはり経過しておりますので、今後、定期的な保守点検の中で改修が必要ということであれば計画的に予算化を検討して、大事にならないうちに修繕をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、私から一言だけ申し上げておきますので。

公共施設の長寿命化計画の中で計画的にやろうということや点検をきちんとしていきたいと思いますというふうにはなっているはずなんですね。ですから、こういうことが想定外で起こったということ自身がどういうことなのかなというふうに思うところが私としてはあるんです。

公共施設の長寿命化を進めるために、点検を強めて計画的に補修やいろんなことをやっていきたいと思いますとなっているのに、補正予算を組んで、予定は1年先なのに、2年先なのになって今やるというのは、ちゃんとした保守点検がやられていたのかというふうに疑問を持たざるを得ません。それだけはこの際申し上げておきますので、心に留めておいていただきたいと思います。

それは、こういう公共施設が故障したりいろいろすると支障を来すところが出てくるからですね。ぜひ心してやっていただきたいと思います。それだけは申し上げておきます。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、移りますので、説明の職員が替わりますので、これでしばらく休憩します。お疲れでした。

---

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、農政課及び土木課からの説明となりますが、関連がございますので、同席して説明をいただきます。

平嶋部長、野田部長がお見えですので、御挨拶をそれぞれいただいた上で、出席職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さんこんにちは。環境経済部長の平嶋でございます。

災害関連につきまして、農政課それから土木課のほうから説明させていただきます。

説明員の紹介をさせていただきます。

農政課長の安樂でございます。

○農政課長（安樂鉄平君） よろしくお願ひします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の松永でございます。

○農林土木担当係長（松永崇臣君） よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） 野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様こんにちは。建設部長を仰せつかっております野田でございます。長時間の御審議お疲れさまでございます。

建設部におきましては、公共土木施設災害復旧工事の補正予算について御審議いただくこととなります。よろしくお願ひいたします。

土木課の職員が来ておりますので、自己紹介させます。

○土木課長（山田 学君） おはようございます。土木課長の山田です。どうぞよろしくお願ひします。

○土木整備担当係長（江口裕征君） お疲れさまです。土木課土木整備担当、江口といたします。よろしくお願ひします。

○建設部長（野田清仁君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、農地災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業及び林業施設災害復旧事業につきましては関連がございますので、一括して説明をお願いいたします。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうから説明させていただきます。

提案内容補足説明書21ページを御覧ください。

農地災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業、林業施設復旧事業につきまして一括して説明させていただきます。

初めに、事業名、農地災害復旧事業です。

補正予算書24ページ、25ページを御覧ください。

補正予算額としまして、設計工事委託料350万円、補助工事費220万円、単独工事費2,859万8,000円の合計3,429万8,000円の補正増です。

次に、事業名、農業用施設災害復旧事業です。

補正予算額としましては、設計工事委託料6,310万円、補助工事費7億3,840万円、単独工事費4,389万1,000円の合計8億4,539万1,000円の補正増です。

次に、事業名、林業施設災害復旧事業です。

補正予算額としましては、単独工事費6,355万5,000円の補正増です。

補正理由につきましては、お手元にお配りしていますこちらの資料を御覧ください。

農地、農業用施設、林業施設災害復旧の補正予算についてというところです。1枚ページをおめくりください。

7月7日から4月11日までの大雨による、農政課が所管します災害状況の表となります。被害に関しましては、被災種別ごと、コミュニティごとに分け、集計をしている表となります。

表の右上に、農地農業用施設債申請案件と記載している内容につきましては、国の補助金を活用したいと考えている現在、国に申請中の案件のものを記載しております。

なお、先ほど説明しました補正工事費に当たるものとあります。

まず、農地への畦畔崩壊土砂流入等の農地災害につきましては合計67件、その復旧費を4,037万8,000円と算出しており、当初予算として608万円をいただいておりますので、3,429万8,000円の補正増、次に、遺跡崩壊、水路崩壊、ため池である堀切池決壊の農業用施設災害については合計67件、その復旧費用を8億4,539万1,000円と算出しており、当初予算として301万円をいただいておりますので、8億4,238万1,000円の補正増となります。

次に、林道への土砂堆積・法面崩壊等の林道施設災害につきましては合計6,706万5,000円と算出しており、当初予算として351万円いただいておりますので、6,355万5,000円の補正増をお願いするものです。



以上説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 課長。

○土木課長（山田 学君） それでは、補正予算書の24ページ、25ページ、提案内容補足説明書の21ページを御覧ください。

事業名は、公共土木施設災害復旧事業です。

補正予算額としましては、単独工事費として1億7,000万円の増です。

補正理由につきましては、お配りしている別紙のほうを御覧ください。

今年度の大雨による建設部の災害復旧についての表となります。表の上、単独工事費と記載している部分の下の部分を御覧ください。

横の欄に、災害の種類、縦の欄に各コミュニティを記載し、表の上側については6月30日から7月1日までの災害について、それと表の下側については7月7日から7月11日までの災害について単独工事費を必要とする復旧件数を災害の種類と各コミュニティごとに整理してそれぞれ記載しております。

道路災害については合計58件、その復旧費を5,410万円、河川災害については合計42件、その復旧費を5,243万円、土砂災害については合計83件、その復旧費を6,324万円、その他については合計28件、その復旧費を1,023万円、合わせて総計211件の単独工事費を必要とする復旧に対し、復旧費1億8,000万円と算出しているところです。よって、単独工事費の当初予算は1,000万円いただいておりますので、差引き、単独工事費を1億7,000万円の補正増とさせていただきたくお願いするものです。

以上のことから、公共土木施設災害復旧事業について、補正後の予算額としましては1億7,000万円増の2億2,312万3,000円とお願いするものです。

なお、表の右側に記載しております補助工事費欄の1件につきましては、国の補助金を活用して行いたいと考えている現在、国に申請中の案件のものを記載しておりますが、この復旧については補助工事費の当初予算内で復旧は可能です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。全部一括して質疑をやりますので、質疑のある方は挙手してお願いいたします。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） これ、農政課と建設両方になると思うんですけど、以前、野田部長が工事に対して、例えば護岸が洗掘されたり土砂が流出したというときに、土留めとい

うか、工法を例えば籠にネットガラといったもので土圧を上げて工事をやると。当然工費というのも金額が上がると思うんですよね。そういうところを視野に入れて今回の工事で発注されるのかというのが一つです。

もう一つは、物価高ですごく労働費とか上がっていると思うんですけれども、そういったところもきちんと積算されているのか。

以上2点をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） まず、1点目です。例えば河川の護岸の復旧とかにつきましても、議員仰せのとおり、籠の中に石が入っている製品を利用した復旧もありますけども、もともとあった石を元に戻すという復旧もやっているところでございます。

2点目の物価上昇等については、考慮した上での工事費の算出をしているところでございます。

○委員長（上村和男君） ほか、質疑ありますか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 公共土木施設災害復旧事業の中の道路災害、河川災害、土砂災害、その次のその他が合計で28件になっているんですけど、このその他というのはどういったものなんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 流木、倒木の撤去、道路冠水による通行止めの安全対策、側溝の詰まりの解消などをその他として計上しているところでございます。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） また詳しくは委員会の中でお聞きしたいと思いますけども、土木のほうは単費でほとんど出ていますよね、1億8,000万か。農業用施設等灌漑、何か遺跡とかそういうのが崩壊したということですけども、8億4,800万、これ辺りについてはどれぐらい、要するに、ほら予備費とかがちゃんと予算の中にあると思うんですが、こういう8億4,800万円、これだけの大きな金額辺り、合わせて10億ですたいね。これはどの程度補助金が出るか分からないけれども、そういう、予備費というか、どういう部分から出てくるのかなと思ってね。普通こういうのは見越してるのかなと思って。

○委員長（上村和男君） それは後ろが答えたほうがいいんでしょうね。  
しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

---

○委員長（上村和男君） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） 災害復旧費につきましては、国県支出金及び地方債で対応したいと考えております。残り、一般財源も若干ありますけれども、こちらで対応する予定でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） まず災害が発生して、この期間に農業関係だと246件、建設関係で211件の件数取りまとめと、こういったいろんな事業の取りまとめ、積算、大変な作業だったと思います。まず敬意を払わせていただきます。

今の田中委員の質問と少しかぶりますけれども、地元負担というのはあるんでしょうか。

以上です。

○農政課長（安樂鉄平君） 農地、それから農業用施設に関しては自己負担が原則発生します。これは条例に基づきまして、農業用施設に関しては、市が支出する金額の10分の1以内、それから農地に関しましては10分の3以内、となっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） すみません、市民の方から、鷺田川が毎年氾濫しているというのを伺っておりまして、何か今年どのような復旧工事をされたか教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 鷺田川に関しましては、旧庁舎の駐車場に接する河川護岸の一部が壊れておりますので、現在、復旧は完了しておりませんが、早急に入る予定で考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） ほか質疑ある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 城副委員長が質疑を行います。

○副委員長（城 健二君） すみません、令和5年度の災害復旧についての表で、7月7日から7月11日の御笠地区における補助工事費1件ということになっていますが、これは具体的にどこがちょっと教えてもらえますか。

○委員長（上村和男君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 阿志岐の六度川という宝満川の支流になりますけれども、そちらのほうがか所崩壊しておるところでございます。補助申請が100メートル以内に全部収まっておりますので、1件という書き方をさせていただいております。

以上です。

○委員長（上村和男君） では、質疑のある方はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

環境経済部、建設部の皆さん、御退席を。お疲れでございました。

すみません、休憩はしておりませんでしたので、ただいまから討論、採決に移ってまいりますので、まず討論を行います。

議案第48号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第48号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

————— . ————— . —————  
閉会 午前11時33分